税

申告は早めにゆっくりと

期限は三月十五日までです――＊

住民税と所得税の申告が始まりました。申告期限は三月十五日までですが、期限が間近になると窓口は混雑します。そのため、落ちついて相談できなかったり、申告に必要な書類をそろえる時間がなくなったりする場合もあります。申告は早めにすませましょう。

住民税

所得の多少にかかわらず申告を

Q…市民税、県民税の申告用紙を皆さんのお手元に郵送します。同封されている別紙の「昭和六十年度分市民税・県民税申告のしかた」をよくご覧のうえ、あなたの所得金額など必要事項を記入して、**三月十五日までに市役所税務課へ**申告してください。

なお、申告が必要だけれども用紙が届かないという方は、税務課⑯番窓口に用紙がありますので、申告資料をお持ちのうえ申告してくださるようお願いします。

Q…所得税の確定申告をした人は、あらためて事業税と住民税の申告をする必要はありません。

Q…営業所得者の申告は、窓口の混雑をさけて、できるだけ二月中にされるようお願いします。

Q…税務課の窓口はたいへん狭く、混雑します。そこで、**今年から市民待合室に申告受付所を設け**、市民の皆さんの便宜を図ることにしています。申告書の書き方など、何でもお気軽にご相談ください。

申告の際にお持ちいただくもの――＊

▼給与支払いなどの源泉徴収票 ▼医療費、農業者年金、生命保険料などの支払証明書 ▼身体障害者手帳などの証明書 ▼印鑑

申告をしておくと役に立ちます――＊

住民税の申告は、ただ税金面に関係するだけでなく、いろいろな手続きなどに広く必要とされています。

たとえば、国民健康保険料の軽減措置や無拠出年金の受給、保育料の算定、福祉事務所からの各種手当の受給などのほか、皆さんが会社の共済にご家族を加入させる場合に必要な非課税証明書なども、この申告をもとに行われます。所得の多少にかかわらず、必ず住民税の申告をしましょう。

所得税

税務署で納税相談も行います

昭和五十九年分所得税の確定申告と納税も、三月十五日までです。

新津税務署では、今年も所得や税額の計算方法などの相談を希望される方のために、「納税相談」を行っています。早めにお出かけください。

なお、還付申告書などもいままでどおり税務署で指導し、受け付けています。ただし、記載内容が完全に整っているものについては、市役所税務課でも受け付けます。

確定申告をしなければならない場合

○…事業をしている場合、不動産収入のある場合、土地や建物を売った場合などで、昭和五十九年中の所得金額の合計額が、基礎控除、配偶者控除、扶養控除などの所得控除の合計額を超えるとき

○…サラリーマンで、給与の年収が一千五百万円を超える場合、給与所得や退職所得以外の所得金額の合計額が二十万円を超える場合、二か所以上から給与を受けている場合など

白色申告者も収支内訳書の添付を

昭和五十九年度の所得税法の改正により、事業所得や不動産所得、山林所得を生ずべき業務を行っている場合（青色申告書を提出する場合を除きます）には、確定申告書を提出するときに、その年の総収入金額や必要経費の内容を記載した収支内訳書を添付しなければならないことになりました。確定申告書を提出するときは、収支内訳書を忘れずに添付してください。

総収入金額報告書の提出を

昭和五十九年度の所得税法の改正により、事業所得など（事業所得、不動産所得または山林所得）を生ずべき業務を行っている場合で、その年の事業所得などの総収入金額の合計額が五千万円を超えるとき（その年分の確定申告書を提出している場合を除きます）は、その収入金額の合計額などを記載した総収入金額報告書を翌年三月十五日までに提出しなければならないことになりました。

昭和五十九年分の総収入金額報告書は、今年の三月十五日までに提出してください。

除雪経費も所得控除対象に

屋根の雪おろしや家のまわりの除雪、雪捨てなどのために支払った賃金のほか、除雪機械の借入金やスコップ、スノーダンプなどの購入代金を支払ったとき、その合計額が五万円を超える場合、その超えた金額が雑損控除として所得金額から差し引かれます。

この場合、支出の確認のため、原則として領収書が必要ですが、それが困難な場合は、家計簿などによる支払い事実の確認でもさしつかえないことになっています。ただし、今年の申告の際に対象となるのは、昨年の分です。

申告対象は昨年分

お間違いのないようご注意ください。くわしいことは、確定申告をする前に新津税務署（☎2―二一五一）へお問い合わせください。

固定資産税課税台帳縦覧は四月の予定

市では、毎年三月に固定資産（土地、家屋、償却資産）税の課税台帳を縦覧に供していましたが、今年は地方税法改正の予定ですから、縦覧は四月に延期されます。

お買物、ご用命は市内で

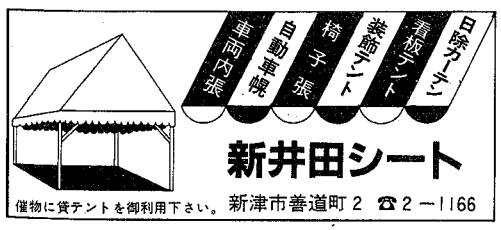

スポーツ団体登録

未届の団体は早めに届出を

六十年度に、学校体育施設の利用を希望する団体の申し込みを受け付けています。「学校の体育館などを借りてスポーツ活動をしたい」という団体は、**三月一日までに**〝登録届〟を社会体育課へご提出ください。

なお期日に遅れると、六十年度の利用ができなくなることもあります。登録を希望される団体で、まだ手続きの終わっていない団体は、お急ぎください。

〝団体登録に必要な条件〟

♡…市内に在住または在勤する人が、十人以上で構成する団体で、責任者が明確であること

♡…スポーツ傷害保険（年間一人千円程度の予定）を必ずかけること

♡…手続きに必要な登録届用紙は、社会体育課（市民会館内☎2―〇九一六）に用意してあります

第十回バドミントンシングルス選手権大会

□とき…三月三日(日)の午前八時から受け付け開始

□ところ…市民会館大ホール

□内容…男子、女子、A・B（初心者）クラス

□対象…小学校高学年以上

□参加料…小・中学生三百円、高校生以上五百円

□申し込み…当日会場で八時三十分まで受け付けます

くわしいことは社会体育課（☎2―〇九一六）へお問い合わせください。

三月のスポーツ教室

♡五日、十二日、十九日の午前十時～正午…卓球、バドミントン、バレーボール、体操

♡一日、八日、二十九日の午後七時～九時…卓球、バドミントン、バレーボール、バスケットボール

健康のまど

(50)

現在、市内には九十八名の「母子保健推進員」の皆さんが、母子保健の向上と健康の保持増進に深い理解と熱意を持って活動しています。主な活動内容は、市が実施する乳幼児健診の通知書の配布のほか、母性や乳幼児保健に関する問題点を把握し、市へ連絡することなどです。

また近年、人口の高齢化が加速度的に進んでいます。それと共に、老人問題が大きくクローズアップされ、看護面などで困っているという人たちの報告なども受けるようになりました。

母子保健推進員活動にご協力を

市では、このように幅広く活動している母子保健推進員の皆さんが、より充実した活動が行えるようにと、母子保健、栄養、看護の三つの柱を中心に、毎月一回程度の研修会を開いています。このほか、これに関連した各種研修会にも参加してもらい、活動のための力をつけてもらっています。

初めて母子保健推進員になられた人は、健診の通知書を持っていくことや一声かけることにも、勇気のいることと思います。特に、新興住宅地では、お互いに面識がないと保険の勧誘員や訪問販売員に間違われるなど、笑うに笑えない苦労もあるようです。

研修会の席上、出席された推進員の皆さんに「推進員活動はいかがですか」と尋ねると、「推進員になったからには責任もあるし、頑張りたい」という声が返ってきました。また推進員の皆さんは、活動を通していろんなことに気付き、自分自身の成長につながったと、メリットの部分を強調されていました。

最近は核家族化の傾向にあり、お母さんが一人で悩むことが多いのではないかと思いますが、こんなとき、母子保健推進員の皆さんが窓口になってくれます。問題解決の糸口とするためにも、お気軽にご相談ください。

パート登録者を募集

希望者は総務課人事係へ

市では、新年度パートタイマー登録者（既婚女性。ただし保母、幼稚園教諭は既婚、未婚を問いません）を次のとおり募集します。登録ご希望の方は、申し込み用紙を総務課人事係に用意してありますので、2月28日までにお申し込みください。

なお、1日の勤務時間は6時間（保母は6時間、幼稚園教諭は5時間）で、随時雇用します。

事務パート

○…高校卒業以上で35歳以下の人

○…1時間の賃金は460円です

学校調理員パート

○…45歳以下の人

○…1時間の賃金は550円です

保育所・幼稚園用務員パート

○…45歳以下の人

○…1時間の賃金は430円です

保母・幼稚園教諭パート

○…35歳以下の人

○…保母資格、幼稚園教諭資格のある人

○…1時間の賃金は560円です

国民年金保険料口座の残高不足にご注意

国民年金保険料の口座振替を依頼されている方は、残高不足にご注意ください。一月から三月までの三か月分の保険料（一人一万八千六百六十円）が、二月二十五日に金融機関から自動的に納入されます。

なお付加保険料の加入者も三か月分で、一人一万九千八百六十円です。

児童手当を振込みます

児童手当の十月分から一月分までの手当を二月十九日に受給者の皆さんの口座に振り込みます。

お買物、ご用命は市内で

紀菓「松濤」（しょうとう）
ご慶弔、式菓子に お土産、お茶うけに…
幸せをお菓子にこめて贈る店
御菓子司 羽入
新津市本町1丁目（駅前バスターミナル裏）☎2-0462

春の香りいっぱいに
八朔、いよかん、甘夏
ビタミンCたっぷりのさわやかな味
一日一個で心も体もフレッシュに！
フレッシュでおいしい果物の店
やまいし
新津市本町3 TEL3-0397